令和 8 年度第 2 回古賀市子ども・子育て会議　議事録

<table>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="3">令和 8 年 10 月 8 日（木）　14：00～16：00</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td>サンコスモ古賀
203・204 会議室</td><td>公開の可否</td><td>可</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局</td><td>保健福祉部子ども家庭センター</td><td>傍聴者数</td><td>0 名</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開しなかった理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">出席者</td><td>委　員</td><td colspan="3">森保之会長、阪木啓二委員、井手久委員、伊豆剛直委員、薄秀治委員、
伊藤啓一委員、大住奈留美委員、梅谷佐和子委員、野﨑幸重委員、小川真理子委員、金子佐知子委員</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="3">澤木子ども家庭センター課長、
岩熊参事補佐兼子ども家庭係長、西村参事補佐兼保育・手当係長、
石丸参事補佐兼子育て支援係長、ほか 3 名</td></tr>
<tr><td colspan="2">議　　題</td><td colspan="3">● 審議事項
古賀市子ども計画に係る令和 7 年度施策の取り組み状況について
● 諮問事項
特定教育・保育施設の利用定員の設定について</td></tr>
<tr><td colspan="2">配布資料</td><td colspan="3">・資料 1　古賀市子ども計画に係る令和 7 年度施策の取り組み状況について
・資料 2　特定教育・保育施設の利用定員の設定について</td></tr>
<tr><td colspan="2">次第</td><td colspan="3">1. 開会あいさつ
2.【審議事項】古賀市子ども計画に係る令和 7 年度施策の取り組み状況について
3.【諮問事項】特定教育・保育施設の利用定員の設定について
4. その他
5. 閉会あいさつ</td></tr>
</table>

令和 8 年度 第 2 回子ども・子育て会議（会議概要）

1. **開会あいさつ**

2. **審議**：古賀市子ども計画に係る令和 7 年度施策の取り組み状況について

事務局）審議は基本目標 1 から 3 まであるため、基本目標ごとに区切って審議していく。

基本目標 1

事務局より説明

質疑・意見など

委員）　基本目標 1-A(2)「子育て応援事業」に関して、子育て応援サポーターも高齢化していると思うが、新たに若い世代が参加しているのか。

事務局）　制度開始当初から活動している人もいるが、毎年数人程度が新たに加入している。

委員）　若い世代のサポーターもおり、子どもを連れて活動している人も参加している。

委員）　高齢のサポーターと子育て中の保護者では、世代や価値観に差がある。声かけ一つでも保護者の負担になる場合があるため、子育てが一段落した若い世代にも加入してもらい、世交代を進める必要がある。

委員）　若い世代は、子育てが一段落すると就労する場合が多いため、ボランティアとして参加してもらうことが難しい。

委員）　サポーター定例会では毎月研修を行い、世代による認識の差が生じないよう努めている。

委員）　高齢のサポーターも研修を受け、現在の子育て事情を理解し、保護者に不快な思いをさせないよう努力している。ただし、世代の違いによる難しさはある。

事務局）　月 1 回程度の研修では、子育て支援だけでなく、虐待、乳幼児健診、子どもの発達等について担当職員が説明している。年齢にかかわらず、現在の状況を理解し、保護者に寄り添ってもらえるよう努めている。

委員）　現在の登録者数は何人か。

事務局）　現在、26 人が登録している。

委員）　男性のサポーターはいるか。

事務局）　以前は男性もいたが、現在は全員女性である。

委員）　主に母親が対応する場面では、男性サポーターが入りにくい面もある。

委員）　基本目標 1-A-(1)「乳幼児健康支援事業」に関して、乳幼児健診では、メディア啓発が他の支援よりも軽く扱われているように見える。乳幼児健診や相談は時間内に組み込まれているが、メディア啓発は、聞きたい人だけが聞き、聞きたくない人は帰るような実態になっているのではないか。

事務局）　6 か月児相談、1 歳 6 か月児健診及び 3 歳児健診でメディア啓発を行っている。6 か月児相談ではプログラム内に時間を設けているが、1 歳 6 か月児健診と 3 歳児健診は法定健診で、実施項目が定められているため、健診終了後に案内している。

健診には 1 時間から 2 時間程度かかるため、子どもや保護者が疲れ、メディア啓発を受けずに帰ることがあるのは事実である。最後の問診時に、保健師から啓発を受けて帰るよう案内している。

委員）　健診の待ち時間を活用して、メディア啓発を行うことはできないか。

事務局）　以前は待ち時間を活用していたが、診察の順番が来ると説明が中断する、説明を優先すると診察が遅れるといった課題があった。まとまった時間で説明を受けてもらうため、現在は健診終了後に実施している。

委員）　基本目標 1-B-(2)「教育相談事業」に関して、あすなろ教室の入級児童・生徒が大きく増加したとのことだが、登録だけでほとんど利用していないのか、継続的に通っているのか。また、利用者の増加をどのように評価しているのか。市全体の不登校児童・生徒は増加傾向か、減少傾向か。

事務局）　入級者は、小学生 28 人、中学生 28 人である。学校に通ってほしいという観点では、入級者が増えることは残念な面もある。一方、家庭以外に居場所がなかった子どもが、あすなろ教室につながることには意義がある。

委員）　28 人がどの程度利用しているのか。また、あすなろ教室が最終的な居場所なのか、次の段階へ進むための場所なのか。

委員）　利用頻度は、週 5 日通う子どもから週 1 日程度の子どもまでさまざまである。スクールソーシャルワーカー等ともつながり、安心して社会との関係を保っている。学校とあすなろ教室がプログラムを共有し、本人の状態に合わせて段階的に外との関わりを増やす支援も行っている。

委員）　学校に通えていても、発達上の課題等を抱えながら無理に適応している子どももいる。あすなろ教室がそのような子どもの受け皿となり、学校と連携しながら支援している。

委員）　あすなろ教室だけで完結するのではなく、学校や進学先等と連携しているという理解でよいか。

事務局）　学校等と連携しながら支援している。

委員）　学校外の支援だけでなく、校内支援センターも全国的に増えている。市内小中学校の整備状況はどうか。

委員）　校内支援の仕組みはある。本校では、4 名利用している。保護者と目標を共有し、個別の支援計画や指導計画を作成する必要があると考えている。

委員）　不登校支援の目的は、単に学校へ通わせることではなく、社会的自立を図ることである。重要なのは、あすなろ教室、校内支援センター、フリースクール、オンライン等のどこともつながっておらず、孤立している子どもを把握することである。

委員）　保護者の中には、学校に行かなければならないという考えが強く、子どもへ圧力をかけてしまう場合もある。現在の不登校支援の考え方を、保護者や地域に周知する必要がある。

委員）　学校では、多様な子どもに応じた学級や支援方法が設けられており、以前とは大きく変わっている。学校だけでなく、家庭や地域を含む社会全体で子どもを受け止める必要が

ある。

委員）　学校運営協議会は、学校、家庭、地域が対話し、認識を共有する場である。子どもの多様性を尊重する考え方を、学校運営協議会等を通じて広げることが重要である。

委員）　基本目標 1-A-(3)「保育提供体制確保事業」に関して、年度当初は待機児童がゼロでも、年度末に向けて増加し、3 月時点で 57 人となっている。毎年、同様の状況なのか。

事務局）　毎年、おおむね同様の傾向である。

委員）　保育士不足が原因か。

事務局）　保育士不足もあるが、年度途中から就労を開始する保護者が増え、年度末に向けて保育ニーズが高まることも要因である。

<u>基本目標 2</u>

事務局より説明

質疑・意見など

委員）　基本目標 2-(3)「就学援助事業について」新入学学用品費等は、使用目的を限定せず金額を支給しているのか。実際に就学のために使われているか確認しているのか。

事務局）　就学援助費は、修学旅行費、給食費、学校教育活動に必要な費用等として支給している。まず学校へ支給し、給食費、修学旅行費、学級費等に未納があれば差し引いた上で、残額を保護者へ渡している。
必要な学校経費は先に徴収できる仕組みとしているが、保護者へ渡した残額の具体的な使途までは確認していない。

委員）　基本目標 2-(1)「児童権利擁護事業」に関して、子どもを権利の主体として尊重する取組について、子ども自身が恩恵を受け、チルドレンファーストを実感できているのか。

事務局）　市長及び教育長が各小中学校を訪問し、ランチミーティングを通じて子どもと直接対話している。高校生については、リバースメンター制度により意見を聞いている。
高校生の意見を基に、英語検定受験料への支援や児童虐待防止動画の作成等を行った。

委員）　対話や意見聴取が、実施すること自体で終わっていないか。実際に子どもへ良い影響があったかを確認する必要がある。

事務局）　子どもの意見のうち、施策に反映できるものは関係部署へつなぎ、実現に向けて対応している。子どもの頃から、自分の意見が施策に反映される成功体験を得ることが重要と考えている。

委員）　大人側の自己満足に終わらないよう、十分に注意する必要がある。

委員）　基本目標 2-(3)「児童権利擁護事業」に関して、子ども食堂では、市外からの利用者が増え、地域の子どもの居場所という当初の目的とのずれに悩む団体がある。市の補助金を使う事業として、市外利用者をどのように扱う考えか。

事務局）　補助制度は市内の子どもを基本としているが、市外利用者を一律に断るよう求めては

いない。子ども食堂は、各団体がそれぞれの目的や方法で運営しており、具体的な利用条件は各団体の判断となる。

委員）　事業開始時と現在では利用状況が変わり、運営団体が対応に悩んでいる。地域の子どもの居場所とするため、市外利用者から料金を徴収するなどの対応を行っている団体もある。

事務局）　今月、子ども食堂の運営団体に集まってもらい、困り事や他団体の対応方法を共有する座談会を開催する予定である。

委員）　基本目標 2-(4)「幼児教育・保育向上事業」に関して、市立幼稚園等に何人の加配職員を配置し、何人の児童を支援しているのか。また、資料には「保育士の負担を軽減できた」とあるが、現場では負担軽減を実感できていない。

事務局）　配置人数と対象児童数について確認し、会議中に回答する。資料の記載は、加配がない場合と比較すれば負担軽減につながったという趣旨である。現場の実情や課題は把握しており、改善に向けて検討したい。

委員）　補助金を時間単価に換算すると約 800 円程度であり、人材確保が難しい。支援を必要とする子どもが増加しており、現状の加配では対応しきれない。

委員）　職員を配置するだけでなく、実際に機能する制度とする必要がある。勤務時間等の条件も含め、改善を検討してほしい。

事務局）　加配職員は、常勤 3 人、非常勤 1 人の計 4 人である。対象児童は 16 人である。

<u>基本目標 3</u>

事務局より説明

質疑・意見など

委員）　基本目標 3-(2)「読書活動推進事業」に関して、地域文庫や読み聞かせボランティアが高齢化し、後継者が育っていない。図書館から多くの本を運び、定期的に入れ替える作業も負担となっている。

委員）　学校での読み聞かせの時間も減少している。インターネット等の普及や書店の減少もあり、読書活動は危機的な状況にある。子どもが本に触れる機会を守るため、積極的に取り組む必要がある。

事務局）　読み聞かせをしている知人が高校を訪問した際、生徒が幼少期に聞いた声を覚えていたという。読み聞かせは子どもの記憶に残る大切な活動である。

委員）　中学生が、自分たちが小学生のときに読み聞かせをしてもらった経験から、今度は小学生へ読み聞かせを行う取組もある。本を通じた世代間交流は工夫次第で広げられる。

委員）　中学生が保育所で読み聞かせを行い、その経験から保育士を目指す場合もある。学校と地域の保育所等が連携することで、子どもの意識や将来の選択にも影響を与えられる。

委員）　学校では、図書委員による掲示や装飾、朝読書、学級単位で同じ本を読む取組等を行っている。一方で、図書館の利用者は減少しており、全国的にも読書離れが進んでいる。

委員）　行政や図書館だけでなく、移動型の古書販売等を行う民間団体など、地域の多様な活動

と連携する必要がある。

委員）　幼稚園や保育所では読み聞かせが行われているが、家庭では保護者の就労等により、読み聞かせの時間を確保しにくくなっている。

委員）　子どもが病気のときに保護者が休める職場や、子育ての状況に応じて勤務時間を選べる制度など、親子の時間を大切にできる社会環境が必要である。

委員）　一度離職すると再就職が難しいため、仕事を辞められず、子育てとの両立に苦労する人もいる。短時間勤務や復職しやすい仕組みなど、働き方の多様化が必要である。

<u>令和 8 年度新規事業</u>

事務局より説明

質疑・意見など

委員）　「乳幼児健康支援事業」に関して、5 歳児健診は、乳幼児健診の中に位置付けられているのか。

事務局）　5 歳児健診は乳幼児健診の一つとして位置付けている。令和 8 年度はモデル事業として実施し、次年度から本格実施する予定である。

委員）　5 歳児健診をきっかけに、発達面の相談につながる保護者が増えている。早期支援につながる取組として期待しており、多くの対象者に受診してもらいたい。

4. 特定教育・保育施設の利用定員設定

事務局より説明

質疑・意見など

委員）　1 号認定を 100 人規模で減らすということは、少子化がそれほど進んでいるということか。

委員）　少子化に加え、就労する保護者が増え、1 号認定ではなく 2 号・3 号認定を希望する家庭が増えている。各園とも、以前と比較して園児数は大きく減っている。

委員）　以前は入園申込みのため夜から並ぶ状況もあったが、現在は大きく変化している。

委員）　近隣自治体では、住宅開発により一時的に児童数が急増し、学校が過大規模化した事例もある。住宅の入替えが起こりにくい地域では、その後の児童数減少にも対応が必要となる。

（以上の質疑・応答を踏まえ、諮問内容に意義の無いことを確認。）

5. その他

事務局）・　11 月 8 日「第 3 回みんなの人権セミナー」午後分科会チラシ（当日配布）

「子どもの権利」について講師を迎え、講演会を開催予定。ぜひ参加と周りの人へのお声かけをお願いしたい。